

「2025年度 町内会・自治会等活動届」ご記入についての留意事項

⇒ ★太枠内 ご記入をお願いするもの（必須）

☆☑選択した項目によって、ご記入をお願いするもの

2025 年度 町内会・自治会等活動届

フリガナ		No.
町内会・自治会名		

貴町内会・貴自治会名が印字されています。
ご確認ください。
※誤りがある場合は修正をお願いいたします。

1 2025 年度代表者氏名

フリガナ			電話番号
氏名	(姓)	(名)	(☐携帯/☐自宅/☐その他()) ※日中つながる番号をご記入ください
住所	〒 町田市		(☐自宅/☐その他())
生年月日	西暦	年 月 日	Email ※大文字、小文字、ひらがな、0、oが分かるように記載してください

2 掲示物等（回覧・掲示物・代表者への通知）担当者について

代表者

代表者以外の担当者 → 以下の記入欄に担当者の情報をご記入ください

フリガナ			電話番号
氏名	(姓)	(名)	(☐携帯/☐自宅/☐その他()) ※日中つながる番号をご記入ください
住所	〒 町田市		(☐自宅/☐その他())
<input type="checkbox"/> 掲示物等の送付物の内、代表者への通知も掲示物等担当者に送付する場合はチェック			

代表者に☑チェックを入れた場合は **3** へ

回覧・掲示物の他、代表者宛に通知を送付する場合があります。代表者通知を代表者以外に送付する場合はチェックを入れてください。

3 2025 年4月1日時点の状況について

加入世帯数	世帯	区域内の総世帯数	世帯 (分かる範囲で)	会費	月・年	円
回覧部数	部	掲示板数	箇所	ホームページアドレス		

区域内の総世帯数※が分かる場合のみご記入ください。
※加入世帯、未加入世帯を合わせた町内会区域の総世帯

※加入世帯数に未加入世帯数は加算しないでください。

※加入世帯数を確認するための資料を提出していただくことがあります。

※区域内の総世帯数とは、加入世帯・未加入世帯を合わせた町内会区域にお住まいの総世帯数です。

総世帯数を把握されている場合はご記入ください。

※回覧、掲示はデジタル町内会「いちのいち」電子配信もしております。

受付印

【参考：前年度の申請状況】

世帯	会費	回覧数	掲示板数	連合加盟

町田市使用欄

4 2025 年度町内会・自治会活動補助金の交付について

希望しない → 5へ進む

希望する → 以下の申請書類をご提出ください

- 総会資料（前年度の決算・事業報告、新年度の予算・事業計画）
- 補助金申請書類（同封しています）



希望しないにチェックを

入れた場合は 5へ

5 町田市町内会・自治会連合会への加盟について

加盟していない

→ 6へ進む

加盟している



6 集会施設について ※貴団体が管理する集会施設がある場合のみ回答

町田市ホームページでの紹介を希望しない → 7へ進む

町田市ホームページでの紹介を希望する

→以下の記入欄に公開を希望する情報のみご記入ください

施設名		所在地	町田市
連絡先	役職（町内会・自治会の代表者/事務局/その他）	電話番号	<input type="checkbox"/> 携帯/ <input type="checkbox"/> 自宅/ <input type="checkbox"/> その他（ ）
	担当者氏名		

※記入欄が不足する場合は別紙（任意）でご提出いただいても構いません。

希望しないにチェックを

入れた場合は 7へ

中規模集会施設については
別途、最新の情報をおし、
町田市HPにて公開しますので、
回答不要です。

7 町内会・自治会のデジタル化について

(1) 町内会・自治会内における情報共有や連絡手段等でデジタルツールを利用していますか。

※デジタルツールとは、人が手作業で行っていた作業をデジタル技術によって効率化する手段のこと

(複数回答可)

- いちのいち
- 町内会HP
- LINE（公式LINEを含む）
- X（旧Twitter）
- インスタグラム
- Facebook
- yumicom
- 結ネット
- グーグルドライブ
- その他（ ）
- 利用していない

(2) 集金等に対応するキャッシュレスアプリやシステムを導入していますか。

- PayPay
- 会費ペイ
- GMOレンシュ
- その他（ ）
- 利用していない

《 個人情報の利用目的について 》

代表者の個人情報（氏名・住所・電話番号）は、以下の目的のために第三者に提供させていただきます。

- (1) 町内会・自治会加入（不動産業者を含む）や町内会・自治会活動全般に関する問い合わせ
- (2) 町内会・自治会区域内で行われる不動産取引や工事、事業計画等の説明・案内
- (3) 町内会・自治会の集会施設利用に関する問い合わせ
- (4) 町田市社会福祉協議会、町田市シルバー人材センター、（一財）町田市文化・国際交流財団、町田市体育協会における町内会・自治会と協力・連携が必要な事業の周知等
- (5) デジタル町内会「いちのいち」を活用している団体については、運営会社である小田急電株式会社への情報提供

※生年月日とメールアドレスは外部に提供いたしません。生年月日は感謝状等表彰の際にのみ利用し、メールアドレスは市との連絡調整のみに利用します。

複数回答可

・ 該当全てに
チェックをお願い
します。

・ 利用しているが
項目に該当が
ない場合は、
[その他]に記述
をお願いします。

No.